

「EP通信」とは…

信州大学イコール・パートナーシップ委員会では、委員会の活動報告を「EP通信」として作成し、教職員の皆さまに配布してまいりました。今回は令和3年度から令和4年度までの活動報告として「EP通信VOL.11」をお届けします。

Equal partnership

巻頭言

令和4年度イコール・パートナーシップ委員会委員長

宗村 和広 (社会科学系教授)

もう5、6年も前になると思うが、6月の夕方、美須ヶ丘高校と旭町中学校の間の道を総合体育館の方向へ愛車の軽自動車走らせ、帰路についていた。学校帰りの中学生が歩道から溢れ、車道にはみ出していたから、注意深くゆっくりと車を走らせていた。と、旭町中学校の通用口から、中学生を乗せた保護者と思われる方の走らせる車が右折して私の愛車に近づいてきて、そのまま後部に衝突した。その方が降りてきて申し訳なさそうに謝罪をした。

後日事故処理の話になり、保険屋同士の話し合いになったが、こちらにも2割の割合で過失がある、とされた。状況から考えて、こちらに結果回避にむけた行動はこれ以上望むべくもないと思っていたので、大いに不満だった。しかも私以外の関係者は、相談した弁護士の先生も含め、この結果を当然のように受け止めているのが更に不満だった。

今年4月にEP委員長を拝命し、不慣れながら、こじれた両当事者の間に立って話を伺っているが、業務に携わっている傍ら、ふと上の事故のことを思い出す。上の事故で私が考えさせられたことは2点ある。

まず、自分が正しいと信じていることが、他人から見て常に正しいと認められるとは限らない、ということである。様々な相談を受け

ている中で、当事者は当然自分の主張が正しいと思い、相手に対してその主張の一部でも認めることを求める。相談の場で話を聞いてもらう局面では特に自分の主張を冷静に評価することが難しくなり、相手も同じ状況になっていると話し合いは平行線になってしまいがちである。相談に際しては、まず両当事者に冷静になっても



次は、上記と重なるようにも思われるが、この世の中には、能力の高い者そうでない者、注意深い者そうでない者、常識のある者そうでない者、思いやりのある者そうでない者など、様々な人間が共生しているということである(今頃気づいたのか、と言われそうだが)。EPの仕事は、定型的に弱者とされている人の強者に対する悩みを聞くことであるが、両者ともに様々な背景を持った人であることを考えると、必ずうまくいくという方策はない。事案ごとに具体的な妥当な解決を模索しなければならない。世の中には更に大雑把な者としてそうでない者、面倒くさがりとそうでない者がいて、私は大雑把で面倒くさがりなのだが、一つ一つ丁寧に対応して、職責を果たしたいと思う。

Equal partnership

令和3年度～令和4年度のトピック

「ハラスメントの防止等に関する規程」を改正 ハラスメント相談体制の見直し・ハラスメントの定義を変更

ハラスメント相談対応の在り方を見直し、迅速かつ確に問題解決を図るため、令和3年度に「国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を改正しました。主な改正内容として、学内のハラスメント相談体制を見直すとともに、パワー・ハラスメントの定義を厚生労働省の指針に合わせました。

特にパワー・ハラスメントの定義の変更は、令和2年に施行された労働施策総合推進法において職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワー・ハラスメントの定義が明文化されたことによるもので、社会におけるハラスメントを取り巻く環境の変化が感じられる改正内容となりました。

Equal partnership

活動概要 (令和3年度～令和4年度)

委員会活動	第69回EP委員会～ 第72回EP委員会	委員長・副委員長の選出、予算関係、ハラスメント防止研修会の計画、ハラスメント防止・対応ガイド等の広報についての意見交換、研修の実施状況、ハラスメント案件について報告しました。
研修会活動	ハラスメント相談員研修会 (年1回開催)	主にハラスメント相談員を対象に、ハラスメント相談員の職務や相談対応にあたる際の留意点等に関する研修会を実施しました。

研修会活動

ハラスメント防止研修会
(基本、部局毎に年1回開催)

【弁護士による研修会】長野県弁護士会にご協力いただき、教職員を対象に、人権擁護委員の弁護士にご講演いただきました。

■ご講演いただいた弁護士の先生方

令和3年度

9月 6日(月) 谷尻 和宣 先生	10月27日(水) 李 栄愛 先生
9月27日(月) 太田 明良 先生	10月28日(木) 織 英子 先生
10月26日(火) 岡村あゆみ 先生	11月 2日(火) 岡村あゆみ 先生
10月26日(火) 土屋 学 先生	11月10日(水) 山崎 威明 先生
	11月10日(水) 坂井田 慧 先生

令和4年度

9月26日(月) 福田 公子 先生	11月 2日(水) 富沢 大樹 先生
10月 4日(火) 織 英子 先生	11月 9日(水) 宮田 旭 先生
10月25日(火) 小川 貴之 先生	11月15日(火) 澤田 若菜 先生
10月27日(木) 栗原 岳史 先生	11月21日(月) 松澤 崇志 先生



その他、令和3年12月23日(木)～令和4年3月18日(金)及び令和4年12月8日(木)～令和5年2月28日(火)にe-learningにて、主に事務職員・技術職員を対象に、本学特任教授で弁護士の松井博昭先生にご講演いただきました。

新任教職員研修 (年1回開催)

新任教職員を対象に、e-learningにて、ハラスメント防止研修を実施しました。

啓発活動

【学生】

ハラスメント防止リーフレットを学部及び大学院の新入生に配布するとともに、新入生ゼミナールにおいて、eALPS上でハラスメント防止の説明を行いました。



【教職員】

ハラスメント防止・対応ガイドを配布しました。また、EP通信を発行しました。



【新しい取組】

eALPSに学生向けのハラスメント防止に関するコースを開設し、本学特任教授で弁護士の松井博昭先生の講義動画を掲載しました。

【学生向けeALPSコース】※以下のURLまたは右の二次元バーコード

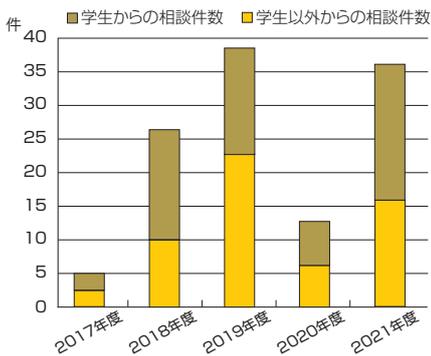
<https://lms.ealps.shinshu-u.ac.jp/common/course/view.php?id=178>



ハラスメント相談件数

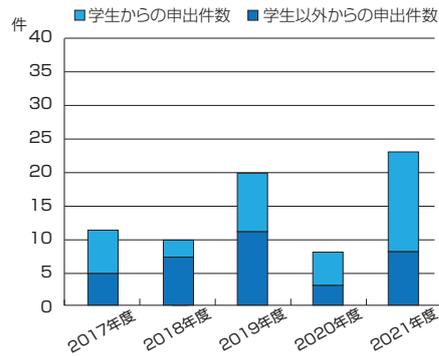
Equal partnership

■ハラスメント相談員への相談受理件数



ハラスメント相談員から提出された「ハラスメント相談員活動報告書」の報告件数を集計した相談受理件数です。ハラスメント相談員は、学長より委嘱された教職員(65名、2023年1月現在)が各キャンパスで活動しています。ハラスメント相談員一覧は、ポータルサイトACSUの「揭示」ブロックに掲載されています。

■ハラスメント相談の申出書 受理件数



ハラスメント相談の申出があった際は、「行為者への申入れ」、「ハラスメント相談調査対策委員会の設置」等適切に対応します。

Equal partnership

イコール・パートナーシップ委員会委員

■教員委員

宗村 和広	社会科学系教授・令和4年度委員長	任期令和6年3月31日
村越 直美	理学系教授・令和4年度副委員長	令和6年3月31日
篠原 成彦	人文科学系教授・令和4年度副委員長	令和5年3月31日
大窪久美子	農学系教授	令和5年3月31日

■教員以外委員

唐澤 太一	経営企画部副課長	任期令和6年3月31日
水津 幸江	教育学部主査	令和6年3月31日
中村 秀明	環境施設部主査	令和5年3月31日
白肌真由美	国際部主査	令和5年3月31日



発行者：信州大学イコール・パートナーシップ委員会 epiinkai@shinshu-u.ac.jp

お問い合わせ先：人事課人材育成・サービスグループ 〒390-8621松本市旭3-1-1 0263-35-4600 (代表)



信州大学 EP通信

VOL.11
2023.2

